

教育心理学に関わる研究成果の活用(3)

The Utilizing of Research Findings on Educational Psychology (3)

高 賢 一 (人間科学部こども学科教授)

Kenichi TAKA (Faculty of Human Sciences, Department of Child Study, Professor)

〈要旨〉

大学の教職課程科目である「教育心理学」を担当しているが、学習理論、動機づけ理論、学級集団理論、発達理論、特別支援教育、学校カウンセリングなど、教育現場の教育活動と関連が深い知見が多い。こうした知見をいかにわかりやすく学生に伝えるか、それをいかに日々の教育活動に活かしてもらうことができるか模索している。今日の教育現場では、とりわけ子どもたちの学習意欲や生活意欲をいかに高めることができるか、いかに子どもたちの発達や自立を促すための効果的な支援を行うことができるか、それが大きな課題となっている。

こうした課題に応えるためにも、教育心理学の知見、例えば発達理論、学習理論、動機づけ、記憶、知能、パーソナリティ、学級集団、教育評価、心の問題と発達障害、学校カウンセリングなどの知見を活用する意義は大きいと思われる。本稿では、前回の第10巻第1号での投稿に引き続き、教育現場に活用できる教育心理学に関する研究成果の発掘と活用を模索する。

〈キーワード〉

葛藤場面、謝罪行動、学級雰囲気、集団志向性

1 問題と目的

大学の教職課程において「教育心理学」を担当しているが、教育心理学の知見をいかに学生に分かりやすく伝えるか、またそれをいかに学校の教育活動に活かしてもらえるか模索している。本稿では、日本教育心理学会が発行している学会誌の「教育心理学研究」を精査し、日々の教育活動に活かせるような研究成果の発掘と活用を試みる。こうした知見が活用されないまま眠ってしまうのは、極めて残念に思われる。

この学会誌の内容は、概ね原著と実践研究に大別できるが、本稿では主として実践研究の部分を中心に精査し、教師に関する研究も取り上げながら、その知見(研究成果)を教育現場に活かすことができるか検討することにした。なお、ここで取り上げた研究の目的や方法、成果や課題については、研究報告の一部を引用・要約している。

2 教育現場に活用できると思われる知見

2-1 「対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連」

中川美和・山崎晃⁽¹⁾は、幼児の謝罪行動を道具的謝罪と

真の謝罪の2種類に分け、謝罪の種類と親密性との関連を検討している。対象児は、4歳児60人、5歳児65人、6歳児63人である。親密性が謝罪の種類にどのように影響を及ぼすか、また親密性の異なる相手に対して、幼児は謝罪後の人間関係を考慮した上で謝罪を行っているか、その際、道具的謝罪か真の謝罪か、どちらの謝罪を用いるか検討している。なお、罰の回避のように、何らかの目的を達成するために行われる謝罪を道具的謝罪、一方、責任を受容し、罪悪感を認識した上で行われる謝罪を真の謝罪と定義している。

この研究の目的は、①幼児の対人葛藤場面における謝罪の生起頻度を明らかにすること、②親密性によって幼児が用いる謝罪の種類に違いが見られるかを検討すること、③謝罪の種類と謝罪後の被害者との人間関係の捉え方の組み合わせによる四つの幼児の行動タイプが、親密性によって異なるかを明らかにすることである。

さらに、三つの仮説を立てて検証している。仮説1は、対人葛藤場面で見られる幼児の問題解決方略は、年齢が高くなるにつれて自己中心的なものが減少していき、逆に謝罪のような協調的方略が増加していくと予想する。仮説2

は、真の謝罪の構成要素である罪悪感の認識は、親しい他者との間で対人葛藤が生じた際に喚起されるので、親密性の高い相手には真の謝罪を用い、親密性の低い相手には道具的謝罪を用いる幼児が多いであろうと予想する。仮説3は、幼児は親密性の高い相手には真の謝罪をし、謝罪後の人間関係を維持したいと考えていることが予想されること、一方、親密性の低い相手には、好意的な見解が生じず、またそれほど高い罪悪感も喚起されないため、幼児は親密性の低い相手には道具的謝罪をし、謝罪後は人間関係を維持したくないと考えていると予想する。

研究の結果、次のようなことが明らかになった。親密性によって謝罪を使い分けるのは、6歳児になってからであるということが示された。すなわち、4歳児は親密性の高い相手にも道具的謝罪を行うのに対し、6歳児になると親密性の高い相手には真の謝罪を、親密性の低い相手には道具的謝罪を用いることが明らかにされた。さらに、4歳児は親密性の高い相手に対して謝罪後も関係を維持したいと考えていても、用いる謝罪は道具的謝罪である。一方、6歳児は親密性の高い相手とも低い相手とも、謝罪後人間関係を維持したいと考えているが、その際、親密性の高い相手には真の謝罪を、親密性の低い相手には道具的謝罪を用いることが示された。以上のことから、親密性は幼児の謝罪行動に影響することが示された。

対人葛藤は、とりわけ幼児期においては、社会性を身に付けるという意味において重要な役割を果たしており、幼児はさまざまな情報を手掛かりに用いる解決方略を決定していく。多くの問題解決方略の中でも、謝罪行動は加害者にもたらす利益が大きく、また当事者間の人間関係を修復するための最も有効な方略といえよう。

たくさんの方人葛藤を経験する中で、幼児は謝罪がポジティブな効果を持つことを認識するだけでなく、被害者との人間関係によっては、ただ道具的に謝罪するのではなく、責任の受容や罪悪感の認識を含む真の謝罪が求められることを学習する。すなわち、謝罪行動とは違反を犯した加害者が行わなければならない慣習的行動であり、加齢に伴ってその内容も重視されるようになるといえよう。

道具的謝罪とは、その場を切り抜けたり、罰を回避することを目的として行われたりするものであり、真の謝罪に比べると謝罪としての意味を見出しにくいといえよう。また、被害者の不快な感情を理解せず、罪悪感を抱くことなく道具的に謝罪した場合、なぜ被害者が不安感を抱いているかに考えが及ばないため、再び同じ違反が繰り返される危険性が高い。

この研究では、親密性の高い相手にさえ、4歳児の多くが道具的謝罪を用いることが示された。道具的謝罪ではなく、真の謝罪にこそ意味があることを幼児に認識させるた

めには、中山・山崎は、「対人葛藤場面での幼児自身の経験に依拠するだけでなく、保育者が真の謝罪の重要性を積極的に教示する必要がある」(167p)と指摘している。

加えて、「乳幼児期に、社会的慣習行動としての謝罪の価値だけでなく、真の謝罪の重要性や必要性を教示することによって、幼児の真の謝罪についての理解は深まり、そのことがより円滑な対人葛藤終結につながると思われる」(167p)と指摘している。道具的謝罪は、その場を切り抜けたり、罰を回避したりすることを目的として行われることが多く、同じ失敗を繰り返されることが否めない。

しかし、親密性の高い被害者に謝罪を拒絶された時、勇気を出して謝罪しようとした加害者は、被害者に対してより大きな怒りの感情を抱く場合があり、被害者と加害者の関係がさらに悪化する可能性もある。円滑な対人葛藤終結や違反の繰り返し防止のためにも、加害者に真の謝罪の重要性や必要性を教示することは重要であるが、謝罪を行う目的に許容が含まれるならば、許容という観点も考慮して謝罪行動に関するさらなる研究が期待されるであろう。

2-2 「学級雰囲気」に及ぼす教師の影響

近年、学校現場においては、学級崩壊やいじめ等の問題が発生しており、教師の指導力が問われている。こうした問題を受けて、三島美砂・宇野宏幸⁽²⁾は、小学校高学年の児童に、1学期と学年末の2回、「教師認知」と「学級雰囲気」についての調査を実施し、教師が学級集団や学級雰囲気にいかに効果的に影響を及ぼすかということを検討している。

この研究は、学級崩壊やいじめなどの学級経営上の問題に対して示唆を得るために、教師の学級集団に及ぼす影響について検討している。「指導行動」等のように限定されたものではなく、「指導行動の行使の仕方」「受容・親近的な態度」「明るい特性」「叱った時の怖さ」「外見の威圧性」といった多面的な教師の姿に着目している。

これらの相対的な影響の程度について、1年間の時間軸に沿って、総合的に分析を試みることで、あるべき教師の姿を明らかにしようとする。学校教師20名を対象に、質問紙作成のための予備調査を実施し、「良い学級雰囲気を作る教師とは、どんな教師か」と問い、教師認知の項目内容を収集している。また、小学5年生10名、小学6年生10名を対象として、学年ごとに集団面接を実施し、教師対象の調査と同じような問いについて討論させ、教師認知の項目内容を収集している。加えて、20名の教師に個別面接を実施し、「理想の学級雰囲気とはどのような雰囲気か」に対する回答を求め、現在までに担任した学級の様子を聞き、学級雰囲気の項目内容を収集している。

この研究では、三つの仮説を立てて検証している。仮説1は、「モデルの提示」「指導の一貫性」「指導時の自信のある態度」といった教師の「指導行動の行使の仕方」が長い時間をかけて影響を及ぼし、学級に「人権意識の高い雰囲気」が醸成されると予測する。仮説2は、教師の「受容・親近的な態度」や「明るい特性」が長い時間をかけて影響を及ぼし、学級に「意欲的な雰囲気」が醸成されると予測する。仮説3は、「教師の叱った時の怖さ」や「外見の威圧性」が比較的短時間で影響を及ぼし、学級に「規律」が醸成されると予測する。

1学期間の分析において、学級雰囲気に対して多大な影響を示したのは「受容・親近」であった。したがって、教師にとって、この時期は受容的で親近感を抱かせる対応を示し、児童と良好な関係を築くことが重要となる。しかし、いじめや不適応、学級崩壊とも深く関わる雰囲気と考えられる「認め合い」や「反抗」に対しては、「自信・客観」が1学期から学年末、学年末間において影響を及ぼしていた。とくに、このような問題に関しては、1学期の頃より自信をもって価値観に支えられた一貫した指導の継続が必要なのであろう。

「怖さ」や「たくましさ」は、仮説3で取り上げた「規律」のみならず、他の雰囲気に対しても意味のある関連を示さなかった。「怖さ」や「たくましさ」が示す教師像は、指導に従わない場合、怖い思いをするという意味で「罰を予期させる」教師といえよう。「罰」が示す教師像は、指示に従わない場合、成績を下げられる等の「罰を予期させる」教師といえるが、両者は「罰を予期させる」点で共通している。

しかしながら、1学期間の分析において「反抗」に影響を示し、その後も弱いながら関連を示し続けたのに対し、「怖さ」や「たくましさ」からの影響はほとんど認められなかった。したがって、「反抗」は、「罰を予期させる」ことというよりは、成績を下げられる等の「罰そのもの」と関連している可能性が考えられる。現実の教育場面においては、教師が罰を予期させながら指導せねばならない状況も存在すると思われる。その時は、「叱り方や外見からくる怖さ」によった方が、児童は反抗的にならず、指導を素直に受け取ることができるのかもしれない。

この研究では、学級集団に対する教師の効果的な影響の在り方を模索しているが、学級雰囲気と強い関連性をもっているのは、主として教師認知の「受容・親近」と「自信・客観」の二つであることが示された。とりわけ「自信・客観」は、学級雰囲気の「認め合い」「反抗」と関連しており、これらは、いじめや不適応、学級崩壊とも関わる重要な雰囲気であることから、そのような示唆を得たことは意義のある結果であったといえよう。

2-3 「他者の多様性への寛容—児童と青年における集団からの排除についての判断—」

長谷川真里³⁾は、異質な他者を集団から排除すること、いわゆる「仲間外れ」とよばれることについての判断の発達に関する研究報告をしている。児童期後期から青年期にかけての子どもたちは、他者と異なる「かけがえのない自分」を追求する一方で、仲間集団に所属し、集団に合わせることを第一義的に考えるようになる。この時期は、「仲間外れ」の問題も激増する。

この研究では、どの年齢群でも文脈に応じて柔軟に判断することを前提とし、集団排除の基準を探ることとしている。そのために、小学校高学年から中学生、大学生を対象に、文脈に応じて判断する様相を描き出すことを第一の目的としている。具体的には、仲間集団（遊び仲間集団）と公的な集団（班）のそれぞれにおいて、社会的領域理論の3領域に対応した特徴を持つ他者を集団から排除することを認めるかどうか（排除判断）、およびその他者が有する特徴を変えるべきであるか（変容判断）を求めている。

なお、道徳的問題と抵触する時に最も集団排除が認められると予想されるが、小学生は道徳以外の問題であっても集団排除を認める可能性がある。よって、加齢とともに排除の対象者の行動上の特徴を細かく区分して判断するようになる予想する。また、提示する二つの集団は、参加への拘束力と目標（遊びか勉強か）という違いがあると想定する。二つの集団の特徴を考慮して排除についての判断をするならば、参加の拘束力が強い公的集団の班よりも、自由意志に基づく私的仲間集団の遊び仲間集団の方が、集団排除を認めると予想される。

この研究の第1の目的は、小学校高学年から中学生、大学生を対象に、集団からの他者の排除についての判断の発達を探ることであった。そこで、遊び仲間と班という2種類の集団において、5種類の他者（道徳、慣習、個人領域に該当する行動上の特徴を持つもの）を集団から排除することの是非である排除判断と、それらの他者の特徴が変わるべきであるかという変容判断を求めている。分析の結果、排除判断の得点自体に学年差は生じなかったが、小学生は排除自体の公平性や排除される人の福利の観点から排除判断をすることが多いことが示された。

また、小学生は、他者の特徴を変容することを求める傾向が強いことも示された。さらに、小学生は、中学生以降に比べて排除を認めるか否かの判断において、道徳や慣習などの領域をあまり区別しないことが示唆された。社会的判断において、加齢とともにさまざまな判断情報が弁別されていくと考えられるが、排除判断においても同様の傾向が見られることが示唆された。さらに、私的集団と公的集団という2種類の集団を区別して排除判断がされている

た。このように、小学生は、排除の対象となる他者の特徴には敏感ではない一方で、集団タイプを区別して判断していた。

この研究の第2の目的は、排除についての判断に関わる要因について、特に友人志向性の側面に焦点づけて検討することであった。小学校高学年から中学校の時期にかけて、子どもたちは閉鎖的で固定的な集団や、同調的な友人関係を志向する傾向が高まる。研究2では、このような友人への志向性の個人差が、排除判断と関係するのかを検討した。その結果、有意な関係の生じた項目については、閉鎖的あるいは固定的集団志向性と友人への同調欲求が高い子ども、友人への親和欲求や相互尊重欲求が低い子どもは、集団排除を認める傾向が見られた。

この研究は、社会的領域理論の枠組みで調査を計画し、結果の解釈を行っている。「排除を認めるか否か」という最終的な結論の部分では、学年差は見られなかったものの、小学生でも提示される他者や集団の種類に応じて、つまり文脈に応じて判断していた。もちろん、小学生は、中学生以上に比べて利用する情報に限りがあるが、排除についての判断は複数の概念や知識を調整する過程としての多面的なプロセスであった。このように、なぜ集団排除を正当化するのかについてのメカニズムの一部を解明したと考えられる。

3 総合考察と教育現場での活用

2-1では、幼児の謝罪行動を「道具的謝罪」と「真の謝罪」の二種類に分け、謝罪の種類と親密性との関連を検討している。親密性によって謝罪を使い分けるのは6歳児になってからであるということが明らかになった。4歳児は、親密性の高い相手にも道具的謝罪を行うのに対して、6歳児になると親密性の高い相手には真の謝罪を、親密性の低い相手には道具的謝罪を用いることが明らかにされた。

このような知見を、保育現場や幼稚園現場において活用するとしたら、以下の点であろう。中山・山崎が指摘するように、「道具的謝罪ではなく真の謝罪にこそ意味があることを幼児に認識させるためには、対人葛藤場面での幼児自身の経験に依拠するだけでなく、真の謝罪の重要性を積極的に教示する必要がある」こと、加えて「乳幼児期に、社会的慣習行動としての謝罪の価値だけでなく、真の謝罪

の重要性や必要性を教示することによって、幼児の真の謝罪についての理解は深まり、そのことが円滑な対人葛藤終結につながる」ことであろう。

2-2では、近年の学校現場における学級崩壊やいじめ等の問題発生に対して教師の指導力が問われている中で、三島・宇野は、小学校高学年の児童を対象に調査を実施し、教師が学級集団や学級雰囲気にかに効果的に影響を及ぼすかについて検討している。「指導行動」等のように限定されたものではなく、「指導行動の行使の仕方」「受容・親近的な態度」「明るい特性」「叱った時の怖さ」「外見の威圧性」といった多面的な教師の姿に着目している。

この研究成果を教育現場に活用する場合、次の点があげられる。1学期間においては、受容的で親近感を抱かせる対応によって、子どもと良好な関係を築くことができるということである。しかし、いじめや学校不適応、学級崩壊とも深く関わる雰囲気と考えられる「認め合い」や「反抗」に対しては、全学期間にわたって「自信・客観」が強く、最初から自信を持って価値観に支えられた一貫した指導を継続していくことが必要であることである。

2-3では、異質な他者を集団から排除すること、いわゆる「仲間外れ」とよばれることについての判断の発達を検討している。児童期後期から青年期にかけての子どもたちは、他者と異なる「かけがえのない自分」を追求する一方で、仲間集団に所属し、集団に合わせることを第一義的に考えるようになる。小学生は、他者の特徴を変容することを求める傾向が強いこと、さらに、中学生以降に比べて、排除を認めるか否かの判断において、道徳や慣習などの領域をあまり区別しないことが示された。

この研究成果を教育現場に活用する場合、次の点があげられる。長谷川は、「確かに集団からの他者の排除は、『よくないこと』ではあるものの、その一方で児童期後期から青年期にかけて顕著になる心理でもあり、他者に対して排他的になる時期を経るのもまた発達の一過程であることも考慮する必要がある。人間の成長において、他者を排除する、あるいは他者に対して寛容になることが、どのような意味を持つのかのこともまた重要な課題であると考えられる」と指摘しているが、教育現場では、他者を排除する、あるいは他者に対して寛容になることの意味を考えさせる必要があることである。

【註】

- (1) 日本教育心理学会編『教育心理学研究第52巻第2号』, 2004, pp.159-169.
- (2) 日本教育心理学会編『教育心理学研究第52巻第4号』, 2004, pp.414-425.
- (3) 日本教育心理学会編『教育心理学研究第62巻第1号』, 2014, pp.13-23.